

1. 今後の予定（計画策定まで）

- **計画最終まとめ ※委員へ送付**

令和6年3月21日（木）頃（予定）

- **計画策定・公表**

令和6年3月末（予定）

2. 次年度以降の進め方

- 短期的に整備を行うエリアについて、財務局にて令和6年度から整備を開始（設計、工事）
- 並行して、その他エリアの具体的な整備内容など今後の検討とした事項について、庁内関係者等と順次検討を深度化
- 取組の進捗については、西新宿地区再整備検討委員会、都市空間検討部会にて報告、連携